

さくら保育園重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 施設の概要

種別	保育所							
名称	社会福祉法人愛和学院							
所在地	熊本県菊池郡菊陽町津久礼408番地							
連絡先	(電話番号) 096-232-2763 (FAX番号) 096-288-6020							
施設長氏名	笠松 しのぶ							
開設年月日	H31.4.1							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	9人	12人	14人	15人	15人	15人	80人
当園の基本理念・方針	<p>《教育・保育方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども一人ひとりの個性と能力を大切にしながら、豊かな心と元気な体を育てていくよう保育の実践に取り組む。 <p>《教育・保育理念》</p> <ul style="list-style-type: none"> げんきな子・・・心も身体も元気な子ども やさしい子・・・相手を思いやる気持ちを持つ子ども がんばる子・・・最後まで何事もやりとげるとい気持ちを持つ子ども 							

(2) 主な設備の概要

設備	備考
保育室・乳児室・ほふく室	認可基準に適応
調理室	認可基準に適応
子育て支援室	認可基準に適応
延長保育室	認可基準に適応
その他	認可基準に適応

(3) 職員体制

職種	員数	備考
施設長	1人	認可基準適応
主任保育士	1人	認可基準適応
保育士	@人	認可基準適応
調理人	2人	認可基準適応
事務等	2人	認可基準適応
嘱託医・歯科・弁護士	3人	認可基準適応
その他		任意

(4) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

保育時間	保育標準時間	午前 7時00分～午後 6時00分（11時間）
	保育短時間	午前 8時00分～午後 4時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：なし 夕：午後6時00分～午後7時00分
	保育短時間	朝：午前7時00分～午前8時00分 夕：午後4時00分～午後7時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(5) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	体操服・かばん等	各3000円程度	（年少から）
	延長保育 19時過ぎた場合 土曜日18時過ぎた場合	500円	
	教材費（クレヨン・粘土など）	実費	使用頻度による
	副食費（3～5歳児クラス）	月額4500円	

(6) 提供する特定教育・保育の内容

・心身の発達の促進の為の体操教室、アスリート教室など

利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	町が行う利用調整による
退園理由	・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると町が認めたとき ・ 園の方針にご理解いただけない場合 ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	・ 当園の保育方針をご理解の上入園してください

(7) 嘱託医・嘱託歯科医

医療機関の名称	菊陽中部クリニック	まつおか歯科
医院長名	星乃 光有	松岡 拓治
所在地	菊陽町津久礼 868-5	菊陽町津久礼 2 3 5 0 - 1 6
電話番号	096-232-1566	096-292-3080

(8) 顧問弁護士

顧問弁護士の名称	坂本邦彦法律事務所
弁護士名	坂本邦彦
所在地	熊本市中央区渡鹿 1 丁目 14-3
電話番号	096-363-6412

(9) 緊急時における対応方法

マニュアルに沿った対応、連絡

【管轄する消防署・警察署】

消防署名	菊池広域連合消防本部	警察署名	大津警察署 津久礼駐在所
所在地	菊池郡菊陽町原水	所在地	菊陽町津久礼 8 8 0 - 3
電話番号	096-232-9331	電話番号	096-232-2027

(10) 非常災害対策

防火管理者	笠松 しのぶ
消防計画届出年月日	H31.4.1
避難訓練	月一回の訓練の実施
避難場所	第1…園庭東側ブランコ前 第2…園庭南側門付近
緊急時の連絡手段	電話連絡→責任者から消防・警察等へ 各担任から保護者へ

(11) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	岸田 美樹	さくら保育園主任保育士
相談・苦情解決責任者	笠松 しのぶ	さくら保育園園長
第三者評価委員	長迫 隆史	エミィ保育園園長
	福原 祐紀	えがお保育園

【要望・苦情等への対応方法】

園 HP や園の会報にてお知らせ

(13) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償責任保険 園児団体傷害保険
保険の内容	園の管理下障害を被った場合定額にて支払う

(14) 個人情報の取り扱い

- 園児・保護者等の個人情報について、その秘密を保持します。
 - ・業務上知り得た子ども及びその保護者の秘密を保持します。
 - ・子育て支援事業を利用した子どもやその家族の秘密を保持します。
- 園児及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。
 - ・小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園にあたり、入学先の小学校との間で情報を共有すること。

- ・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。
 - ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- その他、本園の個人情報管理規程を遵守します。

(15) その他保護者に説明すべき事項

本園の利用にあたっては、以下の事項にご協力ください。

- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
- ・担任の呼び出し電話は保育の妨げになりますので、事務室でお受けし、担任へ伝えます。
- ・忘れ物は、事務室に届け、早退・遅刻は、必ずご連絡下さい。
- ・保護者以外のお迎えについては、事故防止のため必ずご連絡ください。
- ・車は駐車場をご利用ください。なお駐車場内・外の事故(人身事故・物損事故)は一切当園で責任は負いません。その際の施設破損におきましては、弁償をお願いします。
- ・小・中学生だけのお迎えは、出来ません。
- ・帰宅時に通園リュックの中の持ち物等の確認をお願いします。
- ・保育料は必ず期日までにお支払ください。滞納が続けば退園などの処置があります。どうしても難しい場合はご相談ください。
- ・3～5歳児クラスの保育料は無償化の対象となりますが、副食費に関しては保護者の方の負担となります。(月額¥4,500)副食費徴収についての同意書を別途お願いします。
- ・職員等が写真撮影を行い、HPやSNS、インターネットによる写真販売、園だよりに使用させていただきます。撮影した写真につきましては、園が責任を持ち管理します。
- ・園やその他の施設での他のお子様の活動の撮影は禁止します。SNSへ投稿することはできません。
- ・園行事や園外保育は、子ども達に必要なものとして取り組んでいます。しかしながらご家庭の都合・方針で参加されない場合は、早めにご連絡下さい。(強制参加ではありません。各家庭責任の上ご参加ください。)
- ・保護者と担任の直接のやり取り(ラインや個人の携帯・SNS)は、出来ません。必ず園を通すように宜しくお願いします。
- ・園の方針や保育内容に疑問・質問・苦情がございましたら、苦情窓口にご連絡下さい。
- ・食物アレルギーがある場合は、個別にご相談の上対応していきます。除去食、代替食の提供については給食担当(栄養士)の指導、管理のもと行いますが、場合によっては対応できない事もあります。その際は御家庭よりお弁当の持参をお願いすることになります。
- ・個人使用の紙おむつ、パンツ、お尻ふき用タオル等が不足した場合は園で準備したものを買取りとなります。

※さくら保育園は、子ども達の健やかな成長の為に職員一同努力を惜しまず邁進致します。